




子どもたちの成長と発達の支援

京都府 舞鶴市
保健福祉部 児童・障害福祉課
瀬野 勝久



《主な施設資源》

- 幼稚園 13園(民間 12園、公立 1園)
- 保育所 16園(民間 11園、公立 5園)
- 認可外保育所 5園
- 小学校 20校、中学校 8校
- 子育て支援センター センター型1か所、小規模型2か所
- 京都府立舞鶴こども療育センター
- 市保健センター
- 児童デイサービス施設
- 京都府立舞鶴養護学校
- 京都府中丹東保健所



～ 子ども達の成長と発達への支援 ～

(舞鶴市発達障害支援調査事業)

ポイント

- ・平成18年度末に策定の舞鶴市障害者計画に基づく取り組み。(今後の事業展開を予想し、特に発達障害に関わる項目は別途部会を設置するなど、策定・議論過程を重視)
- ・平成19年度より、市障害者計画に掲げた目標・取り組みを、市内各関係機関が自らの立場と責任において研究・実践。
- ・3つの視点《“早期発見”、“早期支援”、“成長の段階に応じた一貫した支援”》での取り組みを、各機関、各担当が身近なところ、実施可能なところから進める。
- ・平成19、20年度は厚生労働省「障害者自立支援調査研究プロジェクト」の採択を受け、実施。

① 幼保小連携発達支援会議

早期発見

② 1歳6か月児健診(M-CHAT)

市保健センター
国立精神・神経センター

早期支援

③ すくすく教室(親と子どもの遊び方教室)

市保健センター

④ペアレントトレーニング

市保健センター

⑤巡回相談体制

市児童・障害福祉課
府中丹東保健所

⑥児童デイサービス施設

市児童・障害福祉課
市社会福祉協議会

⑦幼保職員体制のあり方

市児童・障害福祉課

一貫した支援

⑧発達支援ファイル

市児童・障害福祉課
府立舞鶴こども療育センター

⑨個別(教育)支援計画

市教育委員会
府立舞鶴養護学校

⑩関係職員研修

市児童・障害福祉課
市教育委員会
府立舞鶴養護学校

⑪啓発

市児童・障害福祉課

①幼保小連携発達支援会議

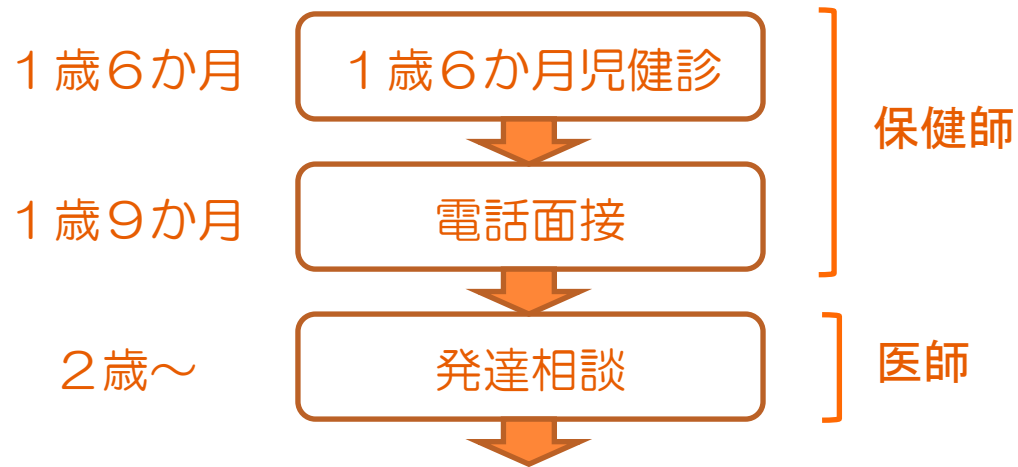
- ・大学教授、医師、学校長、養護学校教員、幼・保・児童デイサービス施設長、保健師、府・市職員等12名で構成(市内の関係施設を網羅)
- ・主に市障害者計画策定時の議論メンバー
- ・各取り組みの推進母体。進捗状況チェック、新たな施策提案をはじめ、特定課題に係る議論等を行う。



② 1歳6か月児健診(M-CHAT) ⇒平成20年6月～

M-CHAT (Modified Checklist for Autism in Toddlers)

日頃の子どもの様子を23項目(舞鶴市では24項目)の質問に、保護者がはい・いいえで答える質問紙。主に自閉傾向の子どもの早期発見に寄与。FAILとなった児童については、その後の支援に展開。



ペアレントトレーニング (※)
すくすく教室 (※)
幼稚園・保育所、さくらんぼ園、
医療機関などへの連携

【市保健センター】
(国立精神・神経センター)

③「すくすく教室」

未就園児を対象とした子どもとの関わり方、遊びの教室

平成20年10月～ 市内保育所保育士が協力し、月1回から月2回実施へ

④「ペアレントトレーニング」

⇒平成21年1月頃～

保護者対象の子どもほめ方教室

1歳6か月児健診精度向上（早期発見）に伴う早期支援環境の整備

【市保健センター】

⑤巡回相談体制

市(保健師・保育士)、舞鶴養護学校(言語聴覚士等)、児童デイサービス施設(指導員)などによる幼稚園・保育所の巡回。平成20年11月～。

※年中児を対象に、次の取り組みを実施。

保護者「健康観察票」 配付
園職員「調査票」

巡回相談(集団行動観察)

集団行動観察をはじめ、保健センターでの
健診結果等も踏まえ、保護者宛結果の報告

就学に向けた支援へ

【市児童・障害福祉課】
(京都府中丹東保健所)

⑥児童デイサービス施設

身体障害者福祉センターの一室を借り、実施しているデイサービス事業について、移転・建設(平成22年度末完成予定)事業費2億。

ソフト面も充実し、発達障害等に係る市内関係機関の中心的施設に。

【市保健センター】
(市社会福祉協議会)

⑦幼保職員体制のあり方

特に幼稚園、保育所における市の補助等、加配制度の見直し検討。
幼保小連携発達支援会議において、議論。



【市保健センター】

⑧発達支援ファイル



目的:

乳幼児期、学齢期、成人期にわたる継続した成長や医療、教育、福祉等の支援内容を記録することによって、保護者にとっては子ども成長記録簿として、また支援機関がこのファイルを見ることにより、これまでの成長過程を把握でき、継続した支援をすぐに開始することができる。

1歳6か月児健診の結果、IEP（個別（教育）支援計画）等の他の取り組み内容も綴っていくイメージ。

【市児童・障害福祉課】
（京都府舞鶴こども療育センター）

特徴：

- 原則は市町村が作成・配付
(発達支援ファイル保持の必要性が求められる時点)
- 保護者が保持
- 保護者や関係機関が直接ファイルに記入
※医師は診断書等のコピーを綴る
(医師がファイルに直接記入すると診断書料が発生するため)

平成20年度実施ポイント：

- 発達支援ファイルをじっくり、ゆっくり浸透させることを念頭に
- 保護者に活用してもらうことが前提
- 利用者の意見を聞き、より使いやすいものに改良する
- 2施設に通園する就学前の子ども達にモニター導入 約60名(6月～)
 - ①京都府立舞鶴こども療育センター (担当:四方あかね医師)
 - ②障害児通園施設さくらんぼ園 (担当:大泉邦暉園長)

ファイルの構成：

- 対象児のプロフィール、家族構成
- 妊娠中、出産時、新生時期の状態
- 乳児期、幼児期、学童期、青年期、成人期、福祉、医療の記録
- 母子手帳を挟み込むフォルダ



⑨個別(教育)支援計画

ポイント:無理のない範囲で、各学校できるところから進める。

平成19年度・・・市内全小・中学校(28校)において、1学校1ケースで試行実施。結果、全学校で51ケース。

平成20年度・・・取り組みの充実を図る。

(※)小・中学校特別支援コーディネーター研修会(8月25日)

において、市内で最も進んでいる小学校を紹介。

⇒ 同学校は、各小・中学校の助言役に。。。

⑩関係職員研修

⇒平成20年7月～

「発達障害研修講座」

実施主体：三者共催

対象：幼稚園、保育所、小・中学校職員

研修内容：発達障害等に係る具体的な支援方法に係る講座(5回／年)

【京都府立舞鶴養護学校】

【市児童・障害福祉課】

【市教育委員会】

⑪啓発

(1)幼保小の発達支援ニュースの発行

- ・平成19年度 3回、平成20年度 1回(現在)
- ・幼・保・小・中学校、障害者施設等関係施設に配付

(2)シンポジウムの実施

- ・第1回 平成20年2月9日
- ・第2回 平成21年3月1日予定

【市児童・障害福祉課】

～ 子ども達の成長と発達への支援 ～

(舞鶴市発達障害支援調査事業)

今後の課題

- 各取り組みの継続実施、拡充
- 実施体制・環境の整備(永続的な)
 - ・次世代育成支援行動計画の見直し
 - ・市組織の改編
 - ・条例等による取り組みの明文化
- 関係職員・市民理解の促進



～ 子ども達の成長と発達への支援 ～

(舞鶴市発達障害支援調査事業)

最後に・・・

- ひと
- 形なきネットワーク
- したたかな策謀
- 目先の一歩

